

# 協 議 会 議 事 概 要

第1項

協議会名	第1回 古川流域の総合的な治水対策協議会	
開催日時	平成30年8月17日(金) 10:30～	
開催場所	秋田市庁舎 3階 3-D会議室	
出席者	協議会員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所 所長 今野 敬二</li> <li>・秋田県 建設部 建設技監 佐藤 和義</li> <li>・秋田市 上下水道局 理事 金森 久幸</li> <li>・秋田市 建設部 部長 平山 義尚</li> </ul>
	協議会 作業部会	・7名
	関係者	・関係職員 6名
	事務局	・3名
傍聴者	報道関係者	・3社
	一般傍聴者	・なし
主な協議項目	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 協議会設立と規約等について <ul style="list-style-type: none"> <li>・規約(案)について</li> <li>・会長の選出について</li> <li>・公開方法について</li> </ul> </li> <li>2 古川流域の総合的な治水対策協議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・設立趣旨について</li> <li>・平成30年5月出水時の浸水状況と地形状況について</li> <li>・検討項目と役割分担について</li> </ul> </li> </ol>	

協議項目	内容
・協議会規約について	協議会規約（案）を承認した。また、規約の施行日を、8月17日からとした。
・会長の選出について	秋田市建設部の平山部長が選任された。
・公開方法について	制限を設けない「一般公開」とし、公開方法(案)および傍聴規程(案)を承認した。  公開方法および傍聴規程が承認されたことから、これ以降は、一般公開となった。
・設立趣旨について	設立趣旨が承認され、決定となった。
・平成30年5月出水時の浸水状況と地形状況について	作業部会から、古川流域における平成30年5月出水時の浸水状況と地形状況および協議会での検討する項目とそれぞれの国、県、市の役割分担が説明された。
・検討項目と役割分担について	<p>説明に対する委員からの質問と作業部会からの回答は次のとおり。</p> <p>○今野委員 検討項目や役割分担についての説明があったが、これから協議会の中で検討していくにあたり、そのスケジュールはどのようになるのか。</p> <p>○作業部会 平成30年度中に、古川流域の浸水被害の要因把握を行い、その後、具体的な整備メニューの検討を行うこととしている。</p> <p>○今野委員 具体的な整備メニューはこれから検討していくということで良いか。</p> <p>○作業部会 そのとおりです。</p> <p>○金森委員 この協議会の中で治水対策を検討している間、各機関が浸水対策としての対応が可能なものは、実施していくべきと考える。たとえば、今年度、実施する項目はあるのか。</p> <p>○作業部会 秋田市では、今年度、流下能力の向上を目的として、古川の住宅地部分の河道掘削を実施している。また、水位データを収集して治水対策に活用することや避難判断の目安とするため、古川に水位計を3基設置することとしている。 秋田県では、今年度、猿田川の国道13号の上下流部において、流下に支障となる土砂撤去を実施することとしている。 国土交通省では、秋田市からの要請に対し、迅速な排水ポンプ車の派遣について、準備体制などを調整していくこととしている。</p> <p>○今野委員 僅か10ヶ月の間に、3回もの大水害に見舞われた事は、異常な現象ということでは無く、いつ発生してもおかしく無いことを物語っている。古川流域における総合的な治水対策は、スピード感を持って対応しなければならないと感じている。 通常であれば、古川をはじめとする関係河川のデータ収集、そ</p>
・各委員からの意見について	

協 議 項 目	内 容
	<p>を基にした現状分析、そして、対策メニューの立案と、順を追って進めて行くことになるが、それでは、時間がかかり過ぎてスピード感が感じられないのではないか。</p> <p>現時点で持ち合わせている調査結果も踏まえ、データ収集や分析を進めつつ、一方では、短期、中期、長期に分類した対策メニューを同時にかつ並行的にイメージしながら、時間短縮を図っていくことも必要ではないかと考える。</p> <p>また、上流の整備が進むほど、下流の水位が上がる事につながり、古川流域の農地は、現在は農業振興地域がほとんどであると思うが、将来的な把握も含め、もし、宅地化が可能な地域であれば、建築確認時などに宅地高さに条件をつけて、これ以上の浸水被害家屋を発生させないように、河川計画とタイアップさせるソフト対策をとるなどのメニューを盛り込めないか、検討してもらいたい。</p> <p>○佐藤委員</p> <p>資料の位置図にあるように、国、県、市の3者の河川が繋がっているの、連携して取り組んでいくことの必要性を認識している。</p> <p>そのうえで、治水対策を3者が取り組んでいくことに対し、地域の期待も大変大きいと思うので、その期待に応えられるようしっかりと検討していきたいと考えている。</p> <p>そのためには、まず、作業部会で現状の把握や要因分析をしたうえで、流域状況に適合した実効性の高い対策メニューの検討をしっかりとやってもらいたい。</p> <p>短期、中期などの時間軸を置きながら、やれることは早くやっていくというスタンスで、住民の目線に立って、我々もしっかりやっていきたいと考えている。</p> <p>○金森委員</p> <p>本協議会は古川流域ということで設定されており、資料にも浸水被害範囲が示されているが、その地域以外のところでも、たとえば、猿田川の流域において、浸水被害が発生しているところもある。</p> <p>猿田川と古川は密接に関連しているので、猿田川の流域も含めた具体的な検討をしていく必要があるのではないかと考えている。</p> <p>河川と下水道の連携、あるいは行政と市民の連携、そういった連携が重要になるのではないかと、その点を考慮して進めて頂ければと思っている。</p> <p>検討にあたっての要望だが、流域全体について、河川、下水と両方に対し、技術的に精通したコンサルタントを活用するなど、この協議会の検討結果が、地域の河川や下水道の対策指針となるよう取りまとめていただくと我々も将来にむけた事業を進めやすいと考えている。</p>

協 議 項 目	内 容
	<p>○平山委員</p> <p>3委員の方からも話があったが、まさにスピード感を持って、短期、中期、長期の対策メニューを同時かつ並行して検討を行い、住民目線に立ってというのは大切な視点であると思っている。</p> <p>7月に浸水被害があった大住地区町内会と意見交換を行ったが、住民のみなさんは抜本的な治水対策の早期の実施を切望していた。</p> <p>5月豪雨の直後の6月の議会においても、抜本的な治水対策を早期に行うようにとご意見を多数頂いた。</p> <p>今日は初回ということであったが、次回以降からいろいろなことを議論していくということになる。</p> <p>スピード感を持って、一日も早く効果的かつ実効性のある対策を実施できるように努めていければと考えておりますので、よろしく願います。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>



協議会開催状況